

曆の普及と歳徳神

小池 淳一

はじめに

曆と民俗的な年中行事とがどのようなかわりを持つのか、という問題については、曆そのものの検討と年中行事の調査との両方から追究されるべきであろう。本稿は曆をさまざまな情報を記載しているメディアとしてとらえ、その普及が年頭のトシガミ（年神、歳神）祭祀にどのような影響を及ぼしてきたのかという点に特化して考察を試みたい。

民俗研究における曆の問題はもっぱら明治以降の旧曆と新曆との葛藤や旧曆の残存として把握され、その根底には支配層の曆という文字文化に対して、自然観察による生業の目安、いわゆる自然曆を対置する傾向が支配的であった。干支や月の運行と行事との関わりなど曆が民俗にかかわる接点は意識されてきたものの、大きな研究潮流とはなってこなかった。四季の運行や時間感覚などは民俗の基盤として注意されてきたが、時代ごとの曆との対応などを論じる

視点は微弱であったといつてよい。⁽¹⁾

本稿の関心は年中行事のなかに見出せる神霊の性格と暦との関係を理解していくための視点や解釈の枠組みにある。ここでは歳徳神を例にそうした課題に取り組みたい。そのために、まず最初に歳徳神をめぐる民俗研究の成果を検討して、従来の達成とそこから見出される課題を確認する。一方で、暦および暦の解説書、特に大雑書類における歳徳神の記述を参照し、その類型を確認する。次いでトシガミ祭祀の実例を民俗調査報告から抜き出し、検討を加える。こうした作業を行なうことで、前記の課題に対する一定の見通しを得ることをめざしたい。

一 トシガミと歳徳神―研究史の回顧

年のはじめに祭られる神については、正月を迎えるための門松などの設えや供物などからその神格が議論されてきた。その対象であるトシガミも全国で一様の呼称というわけではなく、地域ごとに異なる名称があることが確認されてきた。

こうした神について柳田國男は大正一四（一九二五）年に発表した「歳徳神のこと」で、歳徳神は古い時代からの日本語ではなかったといい、「我々の歳徳神といふ神が、正月元日の晩に、個々の民家に来訪せられ、十五日頃に還りたまふもの」と考えられていたとして「正月になると必ず来る、人のやうな神様があつたことを覚えて居た」と述べている。⁽²⁾ 正月の神が来訪

神的な性格を持つていることへの注目といえるだろう。

こうした指摘の前提として奄美大島西海岸で子どもたちが書いた「歳徳大明神様」とか「歳徳神殿」という書初を商家の店先に掲げていたこと⁽³⁾、福島県海岸地方では正月十五日のトンド焼の煙に乗って正月様が還るが、その姿は高砂の尉と姥のようであるということなどを紹介している。続けて上方では近年まで柱暦の絵に歳徳神として弁天様によく似た美しい女の神を描いたり、恵比須大黒を描いて、歳徳神と呼んだとも述べている。

柳田の考察はこうした表面的、もしくは具体的な歳徳神のイメージから出発して、その根底にあるこの神の性格を論じようとしたといえる。その出発点に文字や絵像としての歳徳神をふまえている点に注意しておきたい。

そうした姿勢は柳田國男編『歳時習俗語彙』（一九三九年）からもうかがうことができる。すなわち同書の「年神棚」にもトシトクサンという項目があつて、そこでは、

トシトクサン 又トシトコサンとも謂ひ、通例歳徳神と字には書いて居る。近年は掛け軸に美しい女神像を描き、稲の穂と雞と重ね餅まで絵にして添へたのを、床の間に掛けて祭る家も多くなつたが（陸前遠田）、此絵は商品であつて、夙くからこの様に皆が想像して居たのではなかつた。（後略）

と記されているのである。

後年になると柳田は「年神考」（一九五〇年）で、年神と田の神と先祖（祖霊）をひとつの神として考え、信じてきたとし、そのことを立証しようとしている。それは『先祖の話』（一九四六年）以来の目標でもあるのだが、そのなかで再び歳徳神については次のように述べる。トシトクのトクという語が田地に限られたもので、トクの神というのは家田を守る神をいう語だとすれば、正月の神として歳徳神の名が起こるのは不自然ではなかった、というのである。⁽⁴⁾

こうした柳田の視点の深化とでもいうべき展開は、歳徳神より民俗事象のなかのトシガミの性格に注意を向けることになっていった。石塚尊俊は主として山陰地方の正月行事や家の神の調査を通して、田の神や稲霊との共通性や相互の転換について論じている。⁽⁵⁾ 田中久夫は正月行事の性格を論じるなかで、福神を招き祀るという点に注目している。⁽⁶⁾

トシガミをめぐる議論でもっとも包括的な研究として藤原修の「トシガミの性格」に注目すべきであろう。この論考で藤原は柳田以来の議論をふまえて、トシガミの祖霊的性格と農耕神的性格とが指摘されてきたと整理している。その上で田の神祭祀における原トシガミ観と新年を迎える祭祀の対象としてのトシガミ観とが混在しているとらえ、両者の習合の産物として現行の正月行事におけるトシガミがあるとする。習合あるいは相互影響による形成というのが

トシガミをめぐる伝承の基本とされているのである。⁽⁷⁾

柳田以降のトシガミ研究では、その名称に関する議論は後景に退き、祭祀の実態から、トシガミの民俗的な意味および性格の解明へと議論の中心が移ってきた。正月とその関連する儀礼や行事、祭儀の具体的な内容をめぐる考察においては、当初注目されていた歳徳神という呼称はややもすれば表面的なもので、祭祀の内実と関係ないものとされてきたといえよう。

しかし歳徳神という陰陽道に由来するとされる呼称はその神格や関連する行事の形成を考へる上では無視できない。⁽⁸⁾この点に着目して、トシガミ信仰の形成やその性格を考へることも必要なのではないだろうか。そのために次に陰陽道における歳徳神について整理してみよう。

二 陰陽道における歳徳神―暦と大雑書

トシトクさんという呼称について、トシガミのトシにトクという語尾が付け加わったと解したのは先にふれた柳田の「歳徳神のこと」であった。しかし、このトシトクさんという神霊の呼称は明らかに陰陽道の歳徳神と無関係ではなく、その影響を受けていると思われる。そのことを具体的に証明するのは難しいが一定の見通しもしくは枠組みを得るために、陰陽道ではどのような神とされているのか、また暦および大雑書などの暦書では、どういった記載がされているかを確認してみよう。

中世に成立したと目される暦注の書である『籙籙』の卷一には「歳徳神方」として以下のよ
うに記載されている。

甲巳年東宮在申、寅卯間、乙庚年巳氏宮在庚、申酉間、

戊癸年中宮在戊、丑未辰戌間、或巳午間、

丙辛年南宮在丙、巳午間、丁壬北宮在壬、亥子間、

右此方者、頗梨采女方也。八将神之母也。容顔美麗、忍辱慈悲之體也。故尤諸事可用之也。⁽⁹⁾

歳徳神の方位がその年の十干によって定められていること、八将神の母で、美しく慈愛をた
たえていると述べられている。

『籙籙』卷一は、その冒頭で牛頭天王の妻求めの説話が記され、さらにその結果としての龍
王の娘、頗梨采女との婚姻、そして王子たちの誕生が記されている。こうした物語に次いで天
道神すなわち牛頭天王の遊行する方位が示されているのである。牛頭天王も頗梨采女ともに
時と方角を定めて遊行する神であり、それは逆に言えば、時と方角とによって来臨する神とい
うことでもあった。

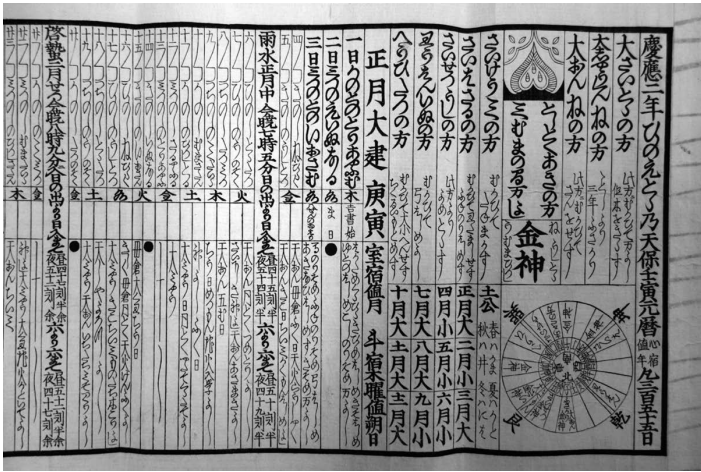
また応永二（一四一四）年成立の『暦林問答集』の「釈歳徳第七」の項には「或問、歳徳者

何也。答曰、五行書云、凡陰陽用事、遇徳爲善、故歳徳方一年間、有徳方也。¹⁰と述べられている。『曆林問答集』では「五行書」からの引用として、歳徳とはその年の「有徳方」とされているのである。

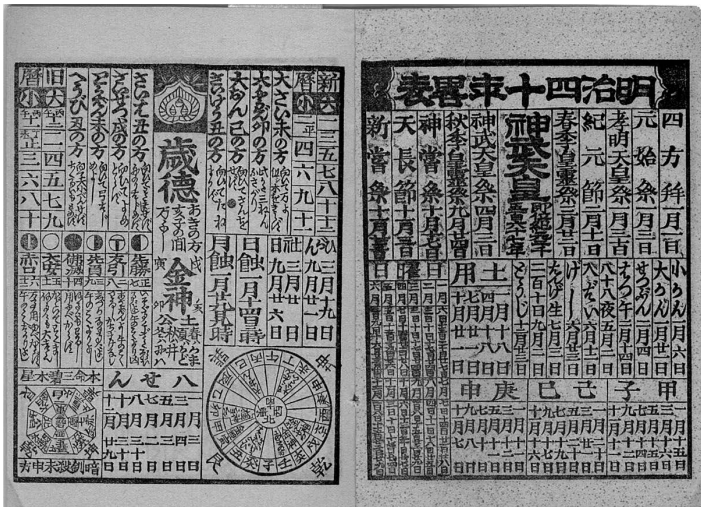
こうしてみると歳徳神の方角というのは、牛頭天王の後である頗梨采女にまつわる方位であり、諸事に用いることのできる良い方角なのであった。陰陽道では方位に関する吉凶がさまざまな神とそのいわれによって規定されるが、この「歳徳神の方」はその年の諸事に用いられる点で卓越した吉方位とされているのである。

このことは暦そのものの冒頭（暦首）に明らかに示されていることに次に注意しておきたい。【図版1】は慶応二（一八六六）年の伊勢暦の暦首であるが、冒頭から五行目に二行分のスペースをさいて「としとくあきの方みむまの方方によし」と宝珠を上部に添えて示されている。年頭にあたってその年の明きの方を意識するとともに「としとく」の神が印象づけられているのである。

近代になると暦の記載事項は官暦では大きく変更されたが、それまでの近世的な暦注などを残したいいわゆる「お化け暦」も広く用いられた。¹²その暦首のスタイルは、近世の暦を引き継いでいる。【図版2】は明治四〇年の「お化け暦」であるが、表紙をめくって右に官暦、左に近世様式の事項が示されている。ここでは中央に大きく「歳徳」とあり、やはり明きの方ととも



【図版1 慶応二年の暦】



【図版2 明治40年「お化け暦」の暦首】

に掲げられている。

暦の解説などを詳細に記した大雑書の類¹³には、この歳徳神の凶像が掲げられている場合が少なくない。例えば、嘉永六（一八五三）年の『國寶大雑書』では牛頭天王の妃、娑謁龍王の娘という、おそらく『簠簋』以来の位置づけを紹介しつつも否定し、「一年中の万徳をつかさどる神」という新たな位置づけを行なっている。

近代のものでは『三世相大雑書』（明治三三年・一八九〇刊）に「歳徳神の事」として、

年徳尊神といふハ八将神のおん母なりかたち麗ハしく御こゝろもおだやかなり破利養女といふ一説に年徳神は南海娑謁羅龍王の御娘にして美人なるがゆゑ牛頭天王こひうけて宮妃とし八人の王子をうみ給ふこれを八将神といふなりおのゝ年によりてつかさどる方位かはるなり年徳神も又しかりこの御神のつかさどり給ふ方は明の方となへてその年ぢうの大吉の方とす

とあつて、ここでも明きの方の感覚とともに認識されていることがわかる。

なお、厳密には陰陽道書や暦注書ではないが、『年中重宝記』（元禄六年・一六九三刊）巻之六には「年徳の事」として『簠簋』や大雑書とほぼ同じ記述がある¹⁴。一七世紀末の時点でこう

した知識はひろく知られるようになっていたことがうかがえる。

こうした暦とそれにかかわる近世期の知識として歳徳神の名は広く知られていた。しかもそれは陰陽道という知識体系から切り出され、毎年の暦とその解釈というかたちで広く開かれていたのであった。

こうした陰陽道に起因し、近世には広く知られるようになっていた歳徳神の性格やイメージは民俗祭祀におけるトシトクさんといかなる関係を呈するのだろうか。次にそうした視点で、これまでに検討されてきた事例に再度、光をあててみたい。

三 トシガミ祭祀の民俗例

年中行事、それも正月については膨大な調査資料の蓄積があり、その範型を抽出するのは容易ではない。また基礎的な要素の検討にあたっては、どういった射程で分析を進めるのかによって、着目する点は異なってくる。ここでは前節で確認した中近世における陰陽道系の知識との対応を考えるために、トシガミの来訪（去来）、その姿および性格の伝承にしばって祭祀の民俗例を確認していきたい。

トシガミの姿については司馬江漢の『西遊日記』天明八（一七八八）年一二月三日の条に「爰（平戸―引用者注）にては福祿寿の事を歳徳神と云¹⁵」とあるのが近世の記録としては興味

深い。七福神のなかでも長頭、白髪の仙人である福祿寿が歳徳神とされていたのである。これが平戸に限ったことではなかったらしいことは大正期の『郷土研究』に寄せられた「肥前小城郡の正月行事」という報告からうかがうことができる。この報告では正月七日の鬼火焚きという行事で歳徳神に供えた餅をあぶって家内で食べるが、産をする年配の婦人や娘には食べさせないといい、もし食べると「歳徳神のやうに頭の長い児を産む」と戒めたという。⁽¹⁶⁾「歳徳神のように頭が長い」というのは福祿寿を連想させる。ここでも歳徳神が異形のイメージを伴っていたことがわかるのである。

戦後に盛んになっていく民俗調査のなかの典型的な事例として、文化財保護委員会によって一九六〇年代に行なわれた調査による岡山県真庭郡新庄村の資料をみていくこととする。⁽¹⁷⁾この地方ではトシガミをトシトコさん、トシトクさん、ワカドシ（若年）さんと呼ぶが、トシトコと呼ぶ人が多く、蒜山高原一帯では田植の時にまつる神であるソオトクさんと呼ばれるという。このトシガミは一般に十二月十三日に恵方からやってくる⁽¹⁸⁾とされている。この日をキシクさんというが、このキシクさんについては後述する。

トシガミは夫婦であり、正月の供え物は必ず二膳つくる。また一本足であるといつて正月二日の作り初めにわらじを片方つくり、供える。この風は岡山県下全般にわたっているが、ここでは、庚申と争って片足を折られたとか、鎌で片足を切り落されたといひ、トシトコさんも庚

申もともに「作の神」であるが、同じ場所同じ日には決してまつらない、という。初雪をスリコギカクシといいトシガミが村里近くまで帰ってきたが、その足跡を隠すために雪を降らせるのだともいう。

正月のトシガミの祭祀に先んじて、十二月十三日をキシクさんの事始めとかキシクさんの日と呼び、この日に正月準備にとりかかるとともに、夕刻、キシクさんをまつるといふ。キシクさんはトシガミの別名だともいふ。隣の美甘村黒田の稲田家では、この日にトシガミがやってくるといつて、トコにシメを張り、柴を立てて迎える。このキシクさんとはトシガミと表裏一体の神格らしいが、漢字をあてるとおそらく「鬼宿」であり、陰陽道で吉日とされている鬼宿日の知識(18)と関わる。鳥取県東伯郡赤碕町大父木地でもこの十二月十三日から正月の準備にとりかかるといふ、キシクさんとは正月の神さんで、正月の餅についてくる神だとしていた。(19)

こうした伝承は陰陽道に起因する暦注が民俗化したものにとらえることができるだろう。さらに年末に近い吉日である鬼宿日が、正月準備すなわちトシガミ迎えの日取りとして選ばれ、その名称がカミに転じたといふことができる。トシガミを歳徳神としてとらえるだけでなく、年末から年初にかけての暦の知識が一連のものとして受容され、行事の目安とされてきたといえよう。

トシガミは来訪神としての性格を持ち、その来訪と滞在（祭祀）期間が民俗研究上は問題に

なるが、それが地域やイエ（家）によって、どのような神格としてとらえられるかはさまざまであり、統一した見解は示しにくい。ただし、それらが一般に作神として田の神やそれに類する神格が想定されることは、第一節でふれた藤原修の分析におけるトシガミの農耕神的性格として理解できよう。

とりわけ中国地方においては、トシガミは田の神との近縁類似が顕著である。その一方で、亥の子との習合も多く見られることが明らかとなっており、それは正月期間の問題へとつながっていくことが指摘されている。⁽²⁰⁾「亥の子さん」と行事の名称が、あたかも神霊のように呼ばれる傾向があることは、キシク（鬼宿日）と同じく曆法にかかわる神格の問題として注意しておきたい。

秋以降の行事・儀礼とのかかわりという点では、トシガミが片足であるとともに同じ作神とされる庚申と仲が悪いという伝承も注目すべきであろう。岡山県の蒜山盆地では「年神様のワラチ」が小さな片足であるといい、それを供えるソートク様（トシガミ）が大変に欲深で他家の稲を刈り取っているところを見つければ鎌で片足を切り落されたとか、ソートク様と庚申様は仲悪で喧嘩をし、ソートク様は片足を折られ、庚申様は目を突かれて片目になったなどという。⁽²¹⁾同地方の落合町古市場でも若年様が美しい嫁を持っていて、これを手に入れたい庚申様と争いが起き、若年様はチンバとなり、庚申様は片目をつぶしたという。年棚に片方の草履を

供えるのはそのためだといっていた。⁽²²⁾ いずれも神霊の依代と推量される片方だけの草履に対する民俗的理解に基づく説明譚であるが、その際に庚申が登場してくる点が独特である。先の新庄村からの報告でも「歳神と庚申は常に不仲であり、同じ場所、同じ日に決してまつらないが、正月は両神の祭りだともいっている。」⁽²³⁾ としていたことから、トシガミと庚申の信仰との峻別を主張するものといえよう。

ともに正月の神としながら、両者が異なるという点を強調するのは、この二つの神霊に対する信仰が同じ担い手や知識体系を背景に、ほぼ同じ時期に民俗化したことを示唆するのではないだろうか。庚申も暦日すなわち干支の知識と関心とが基底にあって受けつがれていく信仰であることに注意したい。

四 掛軸の文字と絵―歳徳神のイメージ

トシガミを歳徳神と呼ぶのは陰陽道の影響であろうという見解は早くからなされてきたが、⁽²⁴⁾ そうした言い方がある程度、定着し、伝承されていくようになるには、文字による力があつた。宮本常一による鹿児島県屋久島の正月行事の報告では

宮之浦ではトシトク様を寝間の奥の方に祀った。おあかりをあげ餅を供え、御神酒を奉った。

トシトク様の御掛軸を売りに来るものがあって、毎年買った。御神体は女であって、その両側に年号と明きの方とが書いてある、ただし、これを買ってかける家は少なくて、小さな棚など作って御神体なしに祀る家の方が多かった。⁽²⁵⁾

と述べられている。中国地方などと共通する棚を作ってトシガミを祀る家が多いもの、トシトクの掛軸を買って祀る家もあつたという。おそらく前者の祭祀形態が古く、掛軸を用いるトシガミ祭祀は後年、新たに行なわれるようになったものであろう。

徳島県美馬郡美馬町の井川家では、正月に迎える神をトシトクジンと呼ぶ。この地域での正月の神の迎え方は、年棚（恵方棚）をもうける、年徳神の掛軸をかける、山から迎えてきた青い松などをまつる、の三つの形式があるとされるが、おそらくここでも掛軸を用いるやり方は新しく、トシトクジンという呼称もそれに伴っていたのではないかと考えられる。

こうした要素が年中行事に入り込んでいくことは地域性の点から考えるよりも文字文化の影響を重視したほうがいいだろう。東日本でもこうした歳徳神の名が意識されている例は広く見出すことができる。大森義憲の『甲州年中行事』の「歳神棚と門松」の項では南巨摩郡五箇村で歳神様の姿を描いた掛軸を用いる家があることを記している。⁽²⁷⁾ 静岡県掛川市の日坂では正月の歳徳神の祭りとして「奉納歳徳大善神」と書いた幟を立てたといふ。⁽²⁸⁾

埼玉県坂戸市赤尾の名主、林家の「佳例仕来り覚」（天保二年・一七八三）には「御かさりの事」として、「年徳神、曆之方角へ可仕処、毎年辰巳之方に年徳神、戌亥之方におみたま神と御棚をする佳例也。」とあってトシトクジンという呼称が用いられている一方で、棚をこしらえ、祭る方角が固定されていることが佳例（家例）として意識されていたことがわかる。祭祀の内容は維持される一方で、祀られる神の名はトシトクジンとなっている。

これらの事例から、トシガミをトシトクジン（歳徳神・年徳神）というようになったのは比較的新しく、近世後半のことで、それも記録される際に意識して、一種の美称として用いられる場合が多かったのではないかと考えられる。文字文化との接合がこうした意識の根底にあり、あるいは家格の意識などもそうした傾向に拍車をかけたかもしれない。

さらに、文字だけではなく、歳徳神の絵像も受容されていたことに注意しておきたい。

【図版3】は福島県南会津郡只見町小川の渡部元弥家の一九九一年頃の正月行事の様子であるが、床の間にかげられた掛軸の絵像は、大雑書類などにある八将神に囲まれた歳徳神である。ここから、この家ではトシガミを曆書等のイメージと重ねながら祀っていたことがわかる。³⁰⁾ 奥会津地方では一般に正月に祀るトシガミを歳徳神とし、神棚にその掛軸を下げていた。³¹⁾ こうした絵像も歳徳神の民俗祭祀の重要な要素であり、そのことは、先に見た鹿児島県の屋久島で「トシトク様の御掛軸を売りに来るものがあって、毎年買った。御神体は女で…」とされていた

ことや、静岡県掛川市日坂で「…歳徳神は容姿美しく、御心もいとやさしくあられたという：」⁽³²⁾と伝えていたことからもうかがうことができる。陰陽道、とりわけ暦にまつわる知識によつて歳徳神という神名にとどまらず、絵像とそのイメージとも受容されていたといえよう。

この点については神道色の強い歳徳神の絵が伯耆地方では広がっており、佐太神社がそれにかかっていることが高島信平によつて指摘されている。⁽³³⁾それによると正月に歳徳神を描いた絵を床の間や納戸に飾り、米俵や松、餅、鱒などを供えることがかつては行なわれていたという。この絵は島根県松江市の佐太神社の権神主であった宇藤家が江戸時代に積極的に伯耆地方に配布したとされる。こうした信仰の広がりにかかわったのは必ずしも陰陽道系の宗教者というわけではなく、神社の関係者、すなわち神職も大きな役割を果たしていたのである。そして文字ばかりでなく、こうした絵による信仰への影響、伝承の形成の可能性も意識しておくべきであろう。歳徳神の信仰は陰陽道



【図版3 歳徳神様をおがむ（福島県南会津郡只見町小川）新国勇氏撮影】

だけのものではなく、それに起因する知識として広く文字文化に親しむ人びとには開かれており、正月の儀礼、年頭という折目はそうした知識を用いる場面であり、それを支える心情が表出する機会でもあった。

以上から、伝承の形成には、文字文化や絵像なども一定の役割を果たすことが確認できよう。陰陽道に連なる文字文化や絵画が歳徳神の信仰とその継承には大きな役割を果たしていたのである。そこでは行事や儀礼において絵画の果してきた役割を意識し、その民俗的なシスムや概念をとりあげる研究の視⁽³⁴⁾点の援用も必要であり、それによるさらなる発展が期待される。伝承とはこうしたさまざまな媒体を経た知識が織り重ねられていく過程といえるのである。

おわりに

歳徳神をその呼称に留意しながら、ここでは検討を加えてきた。以上の作業で得られた考究の枠組みと見通しとをまとめておきたい。歳徳神の呼称は正月行事、トシガミ祭祀のなかで早くから注意されてきたものの、トシガミの性格に議論の中心があり、呼称については漠然と陰陽道にもとづくものとされてきた。

その陰陽道における歳徳神の位相を確認しつつ、民俗事例を検討することで、文字や絵像が

一定の役割をはたしてきたことが判明した。またその際には歳徳神単独ではなく、キシユク（鬼宿日）や庚申あるいは亥の子といった暦にまつわる他の知識とも組み合わせられて伝承されてきた点も重要である。このことは伝承の分析に際して、生活に接するレベルで文字の意味や機能をも顧慮する必要があることを示している。さらに絵像というかたちでの情報にも留意するべきことも判明した。こうしたさまざまな性質と形態の情報が歳徳神とその祭祀の民俗に取り込まれてきたのである。

正月行事とそれにもつわる神格としての歳徳神を考えていく枠組みとしては、以上のような見方を新たに追加することができた。これらはトシガミの根源的な性格というよりも変遷変容の過程をとらえるものであり、一種の伝承の生成論ともいえる。こうした視点が他の民俗的祭儀や行事に適用できるか、引き続き考えていくことを今後の課題としたい。

【注記】

(1) 比較的広くこうした問題に目配りしているものとして和田正洲「暦と年中行事」(『日本民俗学大系(第七卷)生活と民俗Ⅱ』、平凡社、一九五九年、一七一―一六六頁)がある。ここでは日本列島各地の暦からはじまって暦の雑節と民俗、日や年という単位、年中行事を両分性の観点からとらえること、反復とみなされる行事の構成要因などがとりあげられていた。その多くはその後の調査研究の進展によって深化がみられているが、暦と民俗との関係についてはそれほど展開はみられない。こうした研究状況に

ついでには赤田光男・福田アジオ編『講座日本の民俗学(六) 時間の民俗』(雄山閣出版、一九九八年)を参照。

- (2) 柳田國男「歳徳神のこと」(『新たな太陽』、一九五六年、『柳田國男全集(第二〇卷)』、一九九九年、筑摩書房、二〇一―二〇二頁)。
- (3) こうした慣行は後年でも確認されている。鹿児島県肝属郡佐多町瀬戸山や郡の麓では、大正の終わりのころまでは、正月二日にキツシヨ(吉書)と言って書初めにあたる行事をしたという。その時に「年の始めに筆とりて 万の宝は手の内にあり/一月一日 何某/歳徳神殿」といった具合に歳徳神あての手紙のような形式で記し、書いたものは折りたたんで床の間に供えた。また子どもたちはこれを持って親戚の家に行くと、家の主人が応対してくれ年玉をもらったという(小野重朗調査。『無形の民俗資料 記録第五集 正月行事1』、文化財保護委員会、一九六六年、一三一―一四頁)。
- (4) 柳田國男「年神考」(『新たな太陽』、一九五六年、『柳田國男全集(第二〇卷)』、一九九九年、筑摩書房、一四六―一五〇頁)、一四七頁。
- (5) 石塚尊俊「歳神の滞留とその祭場」(一九五七年『神去来』、慶友社、一九九五年、二二九―二四一頁)ほか。石塚の研究は山陰地方の民俗祭祀の広範な調査によるもので、その過程で見出されたトシガミ祭祀の事例は貴重なものが多い。
- (6) 田中久夫「収穫祭としての大正月行事」(『祖先祭祀の研究』、弘文堂、一九七八年、二八七―三一五頁)。
- (7) 藤原修「トシガミの性格」(『田の神・稲の神・年神』、岩田書院、一九九六年、二五七―二九八頁)。
- (8) 例えば石塚尊俊は「正月に祭る神を年神さんといい、あるいはトシトコさんと呼び、また、文字に表しては「歳徳神」とも書く。歳徳神とは年神を陰陽道流にいうもの、トシトコさんは多分そのなま

- りであろう。「〔歳時習俗の消長〕『神去来』、慶友社、一九九五年、四頁」と述べたり、「トシトコという言葉はおそらく陰陽道でいう歳徳神から訛つたものでしょう」（「神棚・屋敷神・産土神」『山陰民俗叢書6／家の神・村の神』、島根日日新聞社、一九九八年、一四六頁）と推測したりしている。
- (9) 中村璋八『日本陰陽道書の研究（増補版）』（汲古書院、二〇〇〇年、二五―二五二頁）。
- (10) 前掲注（9）、中村著書二六三頁。
- (11) 近代の官暦については下村育世『明治改暦のゆくえ―近代日本における暦と神道―』（ベリかん社、二〇二三年）が基礎的な検討と多くの研究上の課題を提示している。
- (12) お化け暦については拙稿「お化け暦」の発生と展開」（『歴博』二二〇号、二〇一八年、二二―二五頁）、参照。
- (13) 大雑書についてはその成立や記載内容について研究上の課題が多くある。さしあたり橋本萬平・小池淳一編『寛永九年版大ざつしよ』（岩田書院、一九九六年）を参照。
- (14) 『年中重宝記』は谷川健一ほか編『日本庶民生活史料集成（二三）年中行事』（三二書房、一九八一年）、一八七頁参照。
- (15) 芳賀徹・太田理恵子校注『江漢西遊日記』、平凡社「東洋文庫」、一九八六年、一三四頁。
- (16) 陣内鏡一「肥前小城郡の正月行事」（『郷土研究』三卷一号、一九一五年）、四一―四二頁。
- (17) 以下、特に注記しない限り、文化財保護委員会編『無形の民俗資料記録第六集 正月の行事2』（一九六七年、文化庁）、五三―六一頁の事例を参照、引用する。
- (18) 鬼宿日とその民俗的展開については夏堀謙二郎「キシクサンとアホバラサン」（一九六五年、拙編『新陰陽道叢書（第四巻）民俗・説話』、名著出版、二〇二一年、四五―五六頁に再収）、拙稿「暦神考―三隣亡と鬼宿日―」（上川通夫・愛知県立大学日本文化学部歴史文化学科編『国境の歴史文化』、清文

堂出版、二〇一二年、一二九―一五五頁）を参照。

- (19) 東京教育大学民俗学研究会『赤碕の民俗』（一九六一年）、五六頁。
- (20) 鶴田憲彌「歳徳神と亥の子神の相関と正月の期間について―三朝町坂本の祭祀を中心に―」（鶴田憲彌遺稿集刊行委員会編『因伯民俗誌』、同会、一九八五年、四六―五六頁）。鳥取県下のこうした伝承については石塚尊俊「因伯の村の神と家の神」（一九六一年、のちに山陰民俗学会編『山陰民俗叢書6／家の神・村の神』、島根日日新聞社、一九九八年、二二―三二頁、再収）も参照。
- (21) 落合高校歴史研究クラブ編『蒜山盆地の民俗』（岡山民俗学会、一九五六年）、二七頁。
- (22) 桜井徳太郎「年中行事」（和歌森太郎編『美作の民俗』、吉川弘文館、一九六三年）、二九九頁。
- (23) 前掲注（17）、『正月の行事2』、五七頁。
- (24) 前掲注（8）、参照。
- (25) 宮本常一『屋久島民俗誌（宮本常一著作集（二六）』（一九七四年、未來社）、一九九頁。
- (26) 『無形の民俗資料記録第二三集 正月の行事3』（文化庁文化財保護部、一九七〇年）、五一頁。
- (27) 大森義憲『甲州年中行事』（山梨民俗の会、一九五二年）、五頁。
- (28) 若森英雄「歳徳神まつり」（『民間伝承』第一九卷二号、一九五五年）、九頁。
- (29) 『無形の民俗資料記録第一四集 正月の行事4』（文化庁文化財保護部、一九七一年）、一〇二頁。
- (30) この写真と事例は新国勇氏からの御教示による。明記して謝意を表したい。
- (31) 自治体史の民俗編に具体的な記述はなくとも、掲げられている写真によってそれを知ることができ
る。金山町教育委員会編『金山の民俗』（一九八五年、金山町）、四六六頁、南郷村史編さん委員会編『南郷村史（五）民俗編』（一九九八年、南郷村）、三九三頁等を参照。
- (32) 前掲注（28）、参照。

- (33) 高島信平「歳徳神の掛絵を追って」(山陰民俗学会編『民俗の行方―山陰のフィールドから―』、山陰中央新報社、二〇二二年、一二六―一二八頁)。
- (34) その点について筆者は「民俗書誌論」という視点で文字文化と民俗にかんする考究方法を主張してきた。拙稿「民俗書誌論」(須藤健一編『フィールドワークを歩く―文科系研究者の知識と経験―』、嵯峨野書院、一九九六年、一二五―一三二頁)、「民俗研究における文書の扱い」(国立歴史民俗博物館編『歴史研究と〈総合資料学〉』、吉川弘文館、二〇一八年、七九―九七頁)等を参照。
- (35) 鈴木英恵「初絵の習俗と画像資料」(『信濃』七三卷一号、二〇二二年、一九―四九頁)等を参照。

